(1)外来 ○当薬局の体制に ついよの場合の かった。 内の一をでででででででででででででででででででででででででででででででででででで	[海外発 生期 中期]	[新型インフルエンザ等が疑われる患者への対応] ○帰国者・接触者外来(発熱外来)を受診すべき者であることが受付等で判明した場合、帰国者・接触者相談センター(保健所・保健センターなど)に連絡するよう伝え、当薬局では対応しない。 ○新型インフルエンザ等が疑われる患者から問い合わせがあった場合、帰国者・接触者相談センター(保健所・保健センターなど)を紹介する。(帰国者・接触者相談センター(保健所・保健センターなど):電話026-**-***) [定期利用している患者] ①慢性疾患患者の市内感染期を想定した準備 ○慢性疾患患者をリストアップし、(a)従来どおりの頻度で診療すべき患者、(b)市内感染期において受け入れ能力を調整する必要が生じた際に診療間隔を延期できる患者、に区分する。 ②抗インフルエンザウイルス薬のファクシミリ等処方の準備慢性疾患等を有する定期受診患者に対し医療機関がファクシミリ処方を行うことに備え、当該患者に新型インフルエンザ様症状を呈した場合にファクシミリ処方で抗インフルエンザウイルス薬を希望するかあらかじめ聴取し、患者の希望を診療記録に記載する
○ のの間では、 のの間には、 ののでは、 のの	[市内感染期]	<ul> <li>「新型インフルエンザ等が疑われる患者への対応」</li> <li>○軽症者を中心に、新型インフルエンザ等の患者への処方を行う。</li> <li>○通常の薬局内感染対策に加え、待合室において新型インフルエンザ等の患者とその他の患者とを可能な限り時間的・空間的に分離するなどの対策を行う。</li> <li>○当薬局は、新型インフルエンザ等が疑われる患者を空間的・時間的に分離する。定期通院患者は「例:午後」など「別紙 7」。</li> <li>「定期利用している患者」</li> <li>○当薬局は、市内感染期にも、新型インフルエンザ等が疑われる患者以外の定期利用者への対応を確保する。</li> <li>①慢性疾患患者の市内感染期における診療</li> <li>○病状が安定し長期処方が可能な患者に説明の上、長期処方を行う。</li> <li>○当薬局が行っている在宅訪問の頻度や回数を調整する。在宅訪問は継続し、充実を図る。</li> <li>○在宅訪問について連携している○○医院と訪問患者のリストを共有し、地域における在宅診療を継続できる体制づくりに努める。</li> <li>②ファクシミリ処方の開始</li> <li>○かかりつけの慢性疾患患者に対して、医療機関が必要と判断した場合は、ファクシミリ処方に対応する。</li> <li>③その他</li> </ul>
(2)外来以外の優 先業務の決定	○市内感染期には、特定業務 [別紙1] についての縮小・中止を検討する。	